



慶應義塾大学ビジネス・スクール

携帯電話シェア争奪戦－2006年秋 番号ポータビリティ制度の開始

5

2006年10月24日、携帯電話の番号を変えることなく契約している電話通信事業者（キャリア）を変える事の出来る「携帯電話番号ポータビリティ」（MNP）制度が日本国内で開始された。

番号ポータビリティ制度

10

「番号ポータビリティ」（MNP, Mobile Number Portability）とは、携帯電話の利用者が加入事業者（キャリア）を変更しても、これまでと同じ番号を引き続き使用できることで、「利用者の利便性の向上及び事業者間の競争促進等のメリットが期待される」ものである。¹

従来、キャリアを変更すれば携帯番号も変わらざるを得なかったため、他のキャリアの端末やサービスに魅力を感じても、そのままあきらめる加入者も多かった。

15

この制度は、利用者数の増加に頭打ち傾向が続いていた携帯電話市場にとって、その活性化のための起爆剤となるものと期待された。

制度導入の過程²

総務省が主導し、次のようなプロセスを経て、新制度の開始に至った。

20

- 2003年11月、同省は、有識者及び関係事業者等からなる「携帯電話の番号ポータビリティの在り方に関する研究会」において検討を開始。
- 2004年4月、同研究会が、MNP制度を導入すべきと報告。

¹ 総務省『情報通信白書平成19年版』、第3章第2節より。

² 総務省『情報通信白書平成19年版』、第3章第2節より。

本ケースは、慶應義塾大学院経営管理研究科でのクラス討議のために、同大学准教授の林 高樹が、公表資料に基づいて作成したものである。本ケースは、経営管理の巧拙を例示するためのものではない。なお、本ケース内のデータの一部は、2006年度2学期科目『応用統計学』の研究課題の一部として受講生によって推計されたものであり、客観的な情報源として適切なものではない。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクール(〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4丁目1番1号、電話045-564-2444、e-mail: case@kbs.keio.ac.jp)。また、注文は<http://www.kbs.keio.ac.jp/>へ。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法(電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない)による伝送も、これを禁ずる。

Copyright© 林 高樹 (2008年11月作成)